

2 民間給与關係

平成18年職種別民間給与実態調査の概要

今回の報告の基礎となった職種別民間給与実態調査の概要は、次のとおりである。

1 調査の目的と時期

この調査は、職員の給与を検討するため、平成18年4月現在における民間給与の実態を調査したものである。

2 調査機関

本委員会，人事院，京都府人事委員会等

3 調査の範囲

調査対象事業所

平成18年4月分最終給与締切日現在において、企業規模50人以上で、かつ、事業所規模50人以上の市内の民間事業所のうち、漁業，鉱業，建設業，製造業，電気・ガス・熱供給・水道業，情報通信業，運輸業，卸売・小売業，金融・保険業，不動産業，医療，福祉，教育，学習支援業及びサービス業（学術・開発研究機関，その他の生活関連サービス業，物品賃貸業，広告業及び政治・経済・文化団体）に分類された583事業所

調査対象職種

76職種（うち初任給関係職種18職種）

4 調査対象の抽出

事業所の抽出

上記3の に記載した事業所を産業，規模等によって14層に層化し，所定の抽出率を用いて，これらの層から146事業所を無作為に抽出し，実地調査を行った。

調査の完結した事業所は，第9表のとおりである。

従業員の抽出

初任給関係以外の調査対象職種については，これに該当する従業員が多数にのぼるときは，抽出した従業員について調査を行った。

なお，臨時の従業員，役員等は，すべて除外した。

調査実人員

8,330人（初任給関係職種828人を含む。）

そのうち，事務・技術関係職種の調査実人員は，7,370人である。

なお，調査職種該当者（母集団）の推定数は，46,716人であり，うち事務・技術関係職種は，33,683人である。

5 集 計

平均，構成割合等の算出に際しては，すべて抽出率の逆数を乗じることにより母集団に還元した。

集計のうち，初任給調査票及び個人票によるものは，京都市総合企画局情報化推進室情報政策課に依頼した。

第9表 産業別，企業規模別調査事業所数

(単位 事業所)

産業	企業規模							
	全規模	3,000人以上	1,000～2,999人	500～999人	300～499人	200～299人	100～199人	50～100人
産業計	139	29	17	11	13	15	32	22
建設業	7	4	-	-	-	-	1	2
製造業	60	10	11	6	6	2	15	10
卸売・小売業	28	4	1	1	2	8	5	7
金融・保険業及び不動産業	12	7	3	1	-	1	-	-
電気・ガス・熱供給・水道業，情報通信業及び運輸業	20	4	-	3	1	1	8	3
医療，福祉，教育，学習支援業及びサービス業	12	-	2	-	4	3	3	-

(注) 上記のほか，調査不能事業所が7事業所あった。

第10表 新卒事務員・技術者に係る企業規模別，学歴別初任給月額

(単位 円)

学歴	企業規模			
	全規模	500人以上	100人以上 500人未満	100人未満
大学卒	203,825	205,263	199,045	199,928
短大卒	169,391	169,243	169,403	172,457
高校卒	160,712	158,765	162,012	-

(注) 金額は，きまって支給する給与から時間外手当，扶養(家族)手当，通勤手当等特定の者にのみ支給される給与を除いたものである。

第11表 職種別，企業規模別，学歴別民間給与額等

その1 全規模

職種名	調査人員	平均年齢	平成18年4月分平均給与月額			備考	対応級	
			きまって支給する給与(A)	うち時間外手当(B)	(A)-(B)			
								円
事務関係職種	支店長	17	51.7	749,418	342	749,076	構成員50人以上の支店(社)の長	本表その2, その3及びその4の対応級欄を参照
	大学卒	15	51.5	763,913	382	763,531		
	短大卒	-	-	-	-	-		
	高校卒	2	54.0	625,398	-	625,398		
	中学卒	-	-	-	-	-		
	事務部長	253	51.9	717,507	367	717,140	2課以上又は構成員20人以上の部の長 職能資格等が上記部の長と同等と認められる部の長及び部長級専門職	同上
	大学卒	201	52.0	726,067	318	725,749		
	短大卒	18	51.8	685,368	1	685,367		
	高校卒	33	51.4	684,247	873	683,374		
	中学卒	1	57.0	590,242	-	590,242		
	事務部次長	99	49.6	640,012	2,081	637,931	上記部長に事故等のあるときの職務代行者 職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の次長及び部次長級専門職	同上
	大学卒	75	48.8	642,173	2,424	639,749		
	短大卒	4	52.4	560,153	1,929	558,224		
	高校卒	19	52.2	654,912	797	654,115		
	中学卒	1	57.0	479,027	-	479,027		
	事務課長	577	47.1	585,059	13,152	571,907	2係以上又は構成員10人以上の課の長 職能資格等が上記課の長と同等と認められる課の長及び課長級専門職	同上
	大学卒	418	46.5	596,115	14,751	581,364		
	短大卒	24	46.3	552,347	2,448	549,899		
	高校卒	130	49.0	551,078	9,642	541,436		
	中学卒	5	57.1	547,858	-	547,858		
事務課長代理	249	42.6	544,418	60,195	484,223	上記課長に事故等のあるときの職務代行者等 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職	同上	
大学卒	160	41.4	544,811	58,793	486,018			
短大卒	29	42.8	568,981	68,583	500,398			
高校卒	59	46.4	528,632	59,502	469,130			
中学卒	1	39.0	444,804	30,084	414,720			
事務係長	496	42.6	472,311	55,904	416,407	課長又は課長代理等に直属し直属の部下を有する者 職能資格等が上記係長と同等と認められる係長及び係長級専門職	同上	
大学卒	293	40.9	465,580	59,621	405,959			
短大卒	38	40.0	407,494	31,475	376,019			
高校卒	159	46.3	497,149	54,407	442,742			
中学卒	6	47.7	589,132	73,699	515,433			
事務主任	506	38.9	388,672	40,937	347,735		同上	
大学卒	282	36.8	381,284	39,783	341,501			
短大卒	64	37.6	354,255	40,447	313,808			
高校卒	155	43.3	416,206	43,200	373,006			
中学卒	5	49.6	426,045	47,456	378,589			
事務係員	2,366	33.4	334,030	37,088	296,942		同上	
大学卒	1,253	31.6	339,047	39,554	299,493			
短大卒	473	33.4	316,339	30,373	285,966			
高校卒	633	36.8	337,619	37,428	300,191			
中学卒	7	44.1	356,162	41,414	314,748			

全規模

職 種 名	調 査 実人員	平 均 年 齢	平成 18 年 4 月分平均給与月額			備 考	対 応 級	
			きま っ て 支 給 する 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A) - (B)			
								円
技 術 関 係 職 種	工 場 長	人	歳	円	円	円	構成員 50 人以上の工場の長	本表その2 , その3 及びそ の 4 の対 応 級 欄を参照
	大学卒	5	51.9	665,931	-	665,931		
	短大卒	2	49.1	646,257	-	646,257		
	高校卒	-	-	-	-	-		
	中学卒	3	54.3	683,567	-	683,567		
	技 術 部 長	122	51.4	656,092	71	656,021	2 課以上又は構成員 20 人以上の部の長 職能資格等が上記部の長と同等と認められる部の長及び部長級専門職	同 上
	大学卒	90	51.0	680,911	35	680,876		
	短大卒	15	50.1	592,770	-	592,770		
	高校卒	17	54.3	592,758	316	592,442		
	中学卒	-	-	-	-	-		
	技 術 部 次 長	38	49.1	614,181	165	614,016	上記部長に事故等のあるときの職務代行者 職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の次長及び部次長級専門職	同 上
	大学卒	26	49.5	638,046	240	637,806		
	短大卒	5	46.8	584,906	-	584,906		
	高校卒	7	49.3	546,418	-	546,418		
	中学卒	-	-	-	-	-		
	技 術 課 長	323	46.8	583,038	25,601	557,437	2 係以上又は構成員 10 人以上の課の長 職能資格等が上記課の長と同等と認められる課の長及び課長級専門職	同 上
	大学卒	192	45.1	603,865	34,879	568,986		
	短大卒	35	48.5	573,118	22,684	550,434		
	高校卒	93	49.6	543,617	6,844	536,773		
	中学卒	3	54.5	490,893	-	490,893		
技 術 課 長 代 理	60	43.5	499,159	21,681	477,478	上記課長に事故等のあるときの職務代行者等 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職	同 上	
大学卒	46	42.5	492,812	15,979	476,833			
短大卒	7	43.0	479,337	24,478	454,849			
高校卒	7	50.1	552,181	52,053	500,128			
中学卒	-	-	-	-	-			
技 術 係 長	308	40.5	514,142	89,329	424,813	課長又は課長代理等に直属し直属の部下を有する者 職能資格等が上記係長と同等と認められる係長及び係長級専門職	同 上	
大学卒	214	39.1	511,135	94,020	417,115			
短大卒	28	40.3	467,202	78,416	388,786			
高校卒	66	46.0	548,865	76,626	472,239			
中学卒	-	-	-	-	-			
技 術 主 任	171	37.4	419,382	73,343	346,039		同 上	
大学卒	100	34.6	422,426	83,245	339,181			
短大卒	18	37.3	362,527	50,818	311,709			
高校卒	52	42.9	436,719	63,848	372,871			
中学卒	1	30.0	237,000	-	237,000			
技 術 係 員	977	33.6	397,567	77,046	320,521		同 上	
大学卒	582	32.6	405,615	81,560	324,055			
短大卒	119	33.5	363,233	68,020	295,213			
高校卒	271	36.2	389,878	69,523	320,355			
中学卒	5	54.5	578,044	67,992	510,052			

全規模

職 種 名		調 査 実人員	平均 年齢	平成 18 年 4 月分平均給与月額			備 考
				きまって支 給する給与 (A)	うち時間外 手当(B)	(A) - (B)	
		人	歳	円	円	円	
技能・労務 関係職種	電話交換手	3	55.0	243,326	-	243,326	外国語の電話交換手及び見習を除く。
	自家用乗用自動車運転手	5	50.0	485,472	134,970	350,502	
	守衛員	2	60.9	353,144	-	353,144	
	用務員	13	60.7	414,274	240	414,034	
研究 関係職種	研究所長	1	51.0	744,980	-	744,980	構成員50人以上の所の長
	研究部(課)長	30	46.3	563,822	725	563,097	2室(係)以上又は構成員7人以上の部(課)の長
	研究室(係)長	8	41.4	492,182	86,247	405,935	構成員3人以上の室(係)の長
	主任研究員	56	40.6	487,950	48,601	439,349	下記研究員より上位の者
	研究員	140	38.7	368,382	44,692	323,690	
	研究補助員	1	38.0	327,858	21,223	306,635	
医療 関係 職種	病院長	2	60.0	1,188,387	66,500	1,121,887	部下に医師又は歯科医師5人以上
	副院長	8	54.3	1,254,082	48,604	1,205,478	上記院長に事故等のあるときの職務代行者
	医科長	17	45.0	1,081,197	146,762	934,435	部下に医師又は歯科医師1人以上
	医師	27	38.7	843,087	75,720	767,367	
	歯科医師	-	-	-	-	-	
	薬局長	5	53.2	559,078	-	559,078	部下に薬剤師2人以上
	薬剤師	17	27.9	362,917	44,745	318,172	
	診療放射線技師	19	38.0	428,354	63,075	365,279	
	臨床検査技師	20	32.8	358,689	51,160	307,529	
	栄養士	12	38.4	354,068	26,626	327,442	
	理学療法士	32	32.8	339,775	15,704	324,071	
	作業療法士	17	32.4	296,051	4,688	291,363	
	総看護師長	2	57.0	694,255	-	694,255	部下に看護師長5人以上
	看護師長	46	44.7	482,704	18,797	463,907	部下に看護師又は准看護師5人以上
看護師	143	33.9	368,181	53,938	314,243		
准看護師	52	43.3	360,936	50,510	310,426		
教育 関係 職種	学長・副学長・学部長	15	60.1	914,454	15,321	899,133	
	大学教授	75	56.1	781,594	8,618	772,976	
	大学助教授	55	43.5	633,439	24,246	609,193	
	大学講師	37	35.6	505,410	9,906	495,504	
	大学助手	-	-	-	-	-	
	高等学校校長	3	57.3	694,020	-	694,020	
	高等学校教頭	8	50.5	650,741	1,263	649,478	
高等学校教諭	64	41.5	495,759	3,002	492,757		

その2 規模 500人以上

職種名	調査 実人員	平均 年齢	平成18年4月分平均給与月額			備考	対応級	
			きまって支 給する給与 (A)	うち時間外 手当(B)	(A) - (B)			
	人	歳	円	円	円			
事務 関 係 職 種	支店長	14	51.2	832,634	476	832,158	構成員50人以上の支店 (社)の長	行政職 10級
	大学卒	12	50.8	867,980	557	867,423		
	短大卒	-	-	-	-	-		
	高校卒	2	54.0	625,398	-	625,398		
	中学卒	-	-	-	-	-		
	事務部長	162	51.3	767,344	482	766,862	2課以上又は構成員20人以上の部の長 職能資格等が上記部の長と同等と認められる部の長及び部長級専門職	同上
	大学卒	139	51.2	760,726	405	760,321		
	短大卒	7	49.8	827,471	-	827,471		
	高校卒	15	52.1	817,754	1,486	816,268		
	中学卒	1	57.0	590,242	-	590,242		
	事務部次長	77	49.5	680,376	2,752	677,624	上記部長に事故等のあるときの職務代行者 職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の次長及び部次長級専門職	行政職 9級
	大学卒	63	48.8	670,499	2,949	667,550		
	短大卒	2	57.5	772,040	4,150	767,890		
	高校卒	11	51.9	748,821	1,512	747,309		
	中学卒	1	57.0	479,027	-	479,027		
	事務課長	333	46.5	634,115	25,467	608,648	2係以上又は構成員10人以上の課の長 職能資格等が上記課の長と同等と認められる課の長及び課長級専門職	行政職 8級
	大学卒	240	45.7	642,578	29,525	613,053		
	短大卒	15	46.7	613,669	461	613,208		
	高校卒	78	49.2	611,333	17,346	593,987		
	中学卒	-	-	-	-	-		
事務課長代理	180	41.9	537,376	68,094	469,282	上記課長に事故等のあるときの職務代行者等 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職	行政職 7級	
大学卒	120	41.5	539,080	65,587	473,493			
短大卒	16	37.4	535,589	84,383	451,206			
高校卒	43	45.2	535,676	69,070	466,606			
中学卒	1	39.0	444,804	30,084	414,720			
事務係長	322	42.5	522,731	77,011	445,720	課長又は課長代理等に直属し直属の部下を有する者 職能資格等が上記係長と同等と認められる係長及び係長級専門職	行政職 5級 6級	
大学卒	206	41.2	509,447	77,665	431,782			
短大卒	23	39.1	449,050	40,683	408,367			
高校卒	89	46.2	575,132	85,392	489,740			
中学卒	4	51.4	573,569	87,262	486,307			
事務主任	237	40.0	419,653	47,073	372,580		行政職 3級 4級 5級	
大学卒	144	37.8	394,913	41,326	353,587			
短大卒	30	37.6	364,725	37,409	327,316			
高校卒	61	46.2	504,148	65,031	439,117			
中学卒	2	45.4	432,786	53,398	379,388			
事務係員	1,217	33.9	358,258	46,952	311,306		行政職 1級 2級 3級	
大学卒	677	31.8	356,818	48,926	307,892			
短大卒	207	33.9	335,824	38,624	297,200			
高校卒	331	37.6	374,176	48,520	325,656			
中学卒	2	53.0	453,764	60,841	392,923			

規 模 500 人以上

職 種 名		調 査 実人員	平 均 年 齢	平成 18 年 4 月分平均給与月額			備 考	対 応 級
				きまって支 給する給与 (A)	うち時間外 手当(B)	(A) - (B)		
技 術 関 係 職 種	工 場 長	4	53.5	688,243	-	688,243	構成員 50 人以上の工場の長	技術職 10 級
	大学卒	1	51.0	702,270	-	702,270		
	短大卒	-	-	-	-	-		
	高校卒	3	54.3	683,567	-	683,567		
	中学卒	-	-	-	-	-		
	技 術 部 長	91	52.0	701,749	-	701,749	2 課以上又は構成員 20 人以上の部の長 職能資格等が上記部の長と同等と認められる部の長及び部長級専門職	同 上
	大学卒	73	51.2	708,708	-	708,708		
	短大卒	9	54.6	676,894	-	676,894		
	高校卒	9	55.6	672,416	-	672,416		
	中学卒	-	-	-	-	-		
	技 術 部 次 長	27	49.8	660,312	237	660,075	上記部長に事故等のあるときの職務代行者 職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の次長及び部次長級専門職	技術職 9 級
	大学卒	19	49.9	688,487	337	688,150		
	短大卒	5	46.8	584,906	-	584,906		
	高校卒	3	53.9	607,216	-	607,216		
	中学卒	-	-	-	-	-		
	技 術 課 長	275	46.9	598,893	28,723	570,170	2 係以上又は構成員 10 人以上の課の長 職能資格等が上記課の長と同等と認められる課の長及び課長級専門職	技術職 8 級
	大学卒	166	45.1	621,695	38,742	582,953		
	短大卒	28	48.9	594,668	26,957	567,711		
	高校卒	79	49.9	552,174	7,537	544,637		
	中学卒	2	54.0	489,980	-	489,980		
技 術 課 長 代 理	47	41.9	497,893	4,122	493,771	上記課長に事故等のあるときの職務代行者等 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職	技術職 7 級	
大学卒	36	41.4	502,293	3,200	499,093			
短大卒	6	42.4	484,571	13,264	471,307			
高校卒	5	45.4	480,444	-	480,444			
中学卒	-	-	-	-	-			
技 術 係 長	273	40.3	525,239	93,856	431,383	課長又は課長代理等に直属し直属の部下を有する者 職能資格等が上記係長と同等と認められる係長及び係長級専門職	技術職 5 級 6 級	
大学卒	200	38.8	515,696	96,769	418,927			
短大卒	19	40.6	492,335	85,028	407,307			
高校卒	54	47.0	582,082	85,002	497,080			
中学卒	-	-	-	-	-			
技 術 主 任	99	38.3	439,371	76,667	362,704		技術職 3 級 4 級 5 級	
大学卒	55	33.7	433,096	93,594	339,502			
短大卒	10	39.6	386,774	46,138	340,636			
高校卒	34	45.3	466,366	59,825	406,541			
中学卒	-	-	-	-	-			
技 術 係 員	675	33.9	415,896	82,125	333,771		技術職 1 級 2 級 3 級	
大学卒	396	32.6	423,795	86,741	337,054			
短大卒	80	33.9	378,040	71,011	307,029			
高校卒	196	36.9	409,461	74,962	334,499			
中学卒	3	56.7	625,157	80,539	544,618			

その3 規模 100人以上500人未満

職 種 名	調 査 実人員	平 均 年 齢	平成 18 年 4 月分平均給与月額			備 考	対 応 級	
			きま っ て 支 給 する 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A) - (B)			
								円
事 務 関 係 職 種	支 店 長	人	歳	円	円	円	構成員50人以上の支店 (社)の長	行政職 9 級
	大学卒	2	52.5	528,220	-	528,220		
	短大卒	2	52.5	528,220	-	528,220		
	高校卒	-	-	-	-	-		
	中学卒	-	-	-	-	-		
	事 務 部 長	88	52.8	655,256	217	655,039	2課以上又は構成員20人以上の部の長 職能資格等が上記部の長と同等と認められる部の長及び部長級専門職	同 上
	大学卒	60	53.5	675,427	178	675,249		
	短大卒	11	52.8	611,163	1	611,162		
	高校卒	17	50.4	601,108	511	600,597		
	中学卒	-	-	-	-	-		
	事 務 部 次 長	21	50.7	522,103	-	522,103	上記部長に事故等のあるときの職務代行者 職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の次長及び部次長級専門職	行政職 8 級
	大学卒	12	49.0	511,412	-	511,412		
	短大卒	2	48.0	376,095	-	376,095		
	高校卒	7	54.9	584,032	-	584,032		
	中学卒	-	-	-	-	-		
	事 務 課 長	214	48.2	553,808	1,856	551,952	2係以上又は構成員10人以上の課の長 職能資格等が上記課の長と同等と認められる課の長及び課長級専門職	行政職 7 級
	大学卒	157	47.6	572,667	2,132	570,535		
	短大卒	9	45.8	451,014	5,731	445,283		
	高校卒	43	49.9	475,455	-	475,455		
	中学卒	5	57.1	547,858	-	547,858		
事 務 課 長 代 理	64	44.5	569,430	47,962	521,468	上記課長に事故等のあるときの職務代行者等 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職	行政職 5 級 6 級	
大学卒	37	42.1	568,291	47,479	520,812			
短大卒	13	47.9	601,588	53,155	548,433			
高校卒	14	48.9	524,323	41,878	482,445			
中学卒	-	-	-	-	-			
事 務 係 長	154	43.8	413,824	29,662	384,162	課長又は課長代理等に直属し直属の部下を有する者 職能資格等が上記係長と同等と認められる係長及び係長級専門職	行政職 3 級 4 級 5 級	
大学卒	74	41.7	402,906	30,960	371,946			
短大卒	13	42.4	369,645	23,893	345,752			
高校卒	65	46.6	429,781	28,823	400,958			
中学卒	2	40.8	618,286	48,294	569,992			
事 務 主 任	256	38.2	367,750	38,337	329,413		行政職 3 級	
大学卒	129	36.1	375,220	41,883	333,337			
短大卒	33	37.8	348,550	45,746	302,804			
高校卒	92	41.5	359,374	28,928	330,446			
中学卒	2	50.1	477,665	80,531	397,134			
事 務 係 員	912	33.0	320,858	29,516	291,342		行政職 1 級 2 級	
大学卒	479	31.5	327,460	30,876	296,584			
短大卒	205	34.3	324,226	28,368	295,858			
高校卒	224	35.5	301,742	27,351	274,391			
中学卒	4	38.2	321,031	33,385	287,646			

規 模 100 人以上 500 人未満

職 種 名	調 査 実人員	平 均 年 齢	平成 18 年 4 月分平均給与月額			備 考	対 応 級	
			きまって支 給する給与 (A)	うち時間外 手当(B)	(A) - (B)			
								円
技 術 関 係 職 種	工 場 長	1	48.0	613,100	-	613,100	構成員 50 人以上の工場の長	技術職 9 級
	大学卒	1	48.0	613,100	-	613,100		
	短大卒	-	-	-	-	-		
	高校卒	-	-	-	-	-		
	中学卒	-	-	-	-	-		
	技 術 部 長	29	50.6	544,373	268	544,105	2 課以上又は構成員 20 人以上の部の長 職能資格等が上記部の長と同等と認められる部の長及び部長級専門職	同 上
	大学卒	16	50.3	570,621	173	570,448		
	短大卒	5	47.9	520,108	-	520,108		
	高校卒	8	53.0	509,208	648	508,560		
	中学卒	-	-	-	-	-		
	技 術 部 次 長	11	47.5	507,912	-	507,912	上記部長に事故等のあるときの職務代行者 職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の次長及び部次長級専門職	技術職 8 級
	大学卒	7	48.5	512,762	-	512,762		
	短大卒	-	-	-	-	-		
	高校卒	4	45.7	498,844	-	498,844		
	中学卒	-	-	-	-	-		
	技 術 課 長	40	46.0	487,382	8,788	478,594	2 係以上又は構成員 10 人以上の課の長 職能資格等が上記課の長と同等と認められる課の長及び課長級専門職	技術職 7 級
	大学卒	18	43.6	493,224	17,926	475,298		
	短大卒	7	46.0	462,592	767	461,825		
	高校卒	14	48.1	491,837	2,651	489,186		
	中学卒	1	56.0	493,385	-	493,385		
技 術 課 長 代 理	11	46.1	460,028	61,314	398,714	上記課長に事故等のあるときの職務代行者等 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職	技術職 5 級 6 級	
大学卒	10	46.2	460,901	58,989	401,912			
短大卒	1	46.0	451,335	84,462	366,873			
高校卒	-	-	-	-	-			
中学卒	-	-	-	-	-			
技 術 係 長	33	42.5	400,289	46,499	353,790	課長又は課長代理等に直属し直属の部下を有する者 職能資格等が上記係長と同等と認められる係長及び係長級専門職	技術職 3 級 4 級 5 級	
大学卒	13	46.4	419,884	47,033	372,851			
短大卒	9	39.2	387,618	57,481	330,137			
高校卒	11	40.8	387,848	36,961	350,887			
中学卒	-	-	-	-	-			
技 術 主 任	61	36.1	404,515	73,711	330,804		技術職 3 級	
大学卒	40	35.7	424,716	81,487	343,229			
短大卒	7	34.3	328,453	50,402	278,051			
高校卒	13	39.1	390,832	65,744	325,088			
中学卒	1	30.0	237,000	-	237,000			
技 術 係 員	229	32.7	327,331	55,725	271,606		技術職 1 級 2 級	
大学卒	140	32.0	328,774	56,891	271,883			
短大卒	36	31.3	308,184	57,766	250,418			
高校卒	51	35.4	335,059	51,161	283,898			
中学卒	2	48.5	444,240	32,356	411,884			

その4 規模 100人未満

職種名	調査 実人員	平均 年齢	平成18年4月分平均給与月額			備考	対応級	
			きまって支 給する給与 (A)	うち時間外 手当(B)	(A) - (B)			
								円
事務 関 係 種	支店長	1	54.0	558,000	-	558,000	構成員50人以上の支店 (社)の長	行政職 8級
	大学卒	1	54.0	558,000	-	558,000		
	短大卒	-	-	-	-	-		
	高校卒	-	-	-	-	-		
	中学卒	-	-	-	-	-		
	事務部長	3	51.0	516,667	-	516,667	2課以上又は構成員20人以上の部の長 職能資格等が上記部の長と同等と認められる部の長及び部長級専門職	同上
	大学卒	2	48.5	505,000	-	505,000		
	短大卒	-	-	-	-	-		
	高校卒	1	56.0	540,000	-	540,000		
	中学卒	-	-	-	-	-		
	事務部次長	1	44.0	429,000	-	429,000	上記部長に事故等のあるときの職務代行者 職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の次長及び部次長級専門職	同上
	大学卒	-	-	-	-	-		
	短大卒	-	-	-	-	-		
	高校卒	1	44.0	429,000	-	429,000		
	中学卒	-	-	-	-	-		
	事務課長	30	44.4	451,388	-	451,388	2係以上又は構成員10人以上の課の長 職能資格等が上記課の長と同等と認められる課の長及び課長級専門職	行政職 7級
	大学卒	21	44.3	440,714	-	440,714		
	短大卒	-	-	-	-	-		
	高校卒	9	44.7	476,294	-	476,294		
	中学卒	-	-	-	-	-		
事務課長代理	5	41.0	440,587	-	440,587	上記課長に事故等のあるときの職務代行者等 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職	行政職 5級 6級	
大学卒	3	33.0	435,670	-	435,670			
短大卒	-	-	-	-	-			
高校卒	2	53.0	447,964	-	447,964			
中学卒	-	-	-	-	-			
事務係長	20	37.7	334,962	8,113	326,849	課長又は課長代理等に直属し直属の部下を有する者 職能資格等が上記係長と同等と認められる係長及び係長級専門職	行政職 3級 4級 5級	
大学卒	13	35.2	321,314	12,168	309,146			
短大卒	2	35.5	290,791	2,041	288,750			
高校卒	5	44.8	388,117	-	388,117			
中学卒	-	-	-	-	-			
事務主任	13	35.5	303,816	4,237	299,579		行政職 3級	
大学卒	9	33.4	308,308	2,950	305,358			
短大卒	1	35.0	256,990	-	256,990			
高校卒	2	36.0	281,400	14,270	267,130			
中学卒	1	54.0	355,040	-	355,040			
事務係員	237	32.0	255,480	11,996	243,484		行政職 1級 2級	
大学卒	97	30.5	274,924	16,384	258,540			
短大卒	61	29.3	227,218	7,146	220,072			
高校卒	78	35.7	253,959	10,296	243,663			
中学卒	1	39.0	220,843	17,193	203,650			

規 模 100 人未満

職 種 名	調 査 実人員	平 均 年 齢	平成 18 年 4 月分平均給与月額			備 考	対 応 級	
			きま っ て 支 給 する 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A) - (B)			
								円
技 術 関 係 種	工 場 長	-	-	-	-	構成員 50 人以上の工場の長	技術職 8 級	
	大学卒	-	-	-	-			
	短大卒	-	-	-	-			
	高校卒	-	-	-	-			
	中学卒	-	-	-	-			
	技 術 部 長	2	44.5	580,128	-	580,128	2 課以上又は構成員 20 人以上の部の長	同 上
	大学卒	1	51.0	696,255	-	696,255	職能資格等が上記部の長と同等と認められる部の長及び部長級専門職	
	短大卒	1	38.0	464,000	-	464,000		
	高校卒	-	-	-	-	-		
	中学卒	-	-	-	-	-		
	技 術 部 次 長	-	-	-	-	-	上記部長に事故等のあるときの職務代行者	同 上
	大学卒	-	-	-	-	-	職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の次長及び部次長級専門職	
	短大卒	-	-	-	-	-		
	高校卒	-	-	-	-	-		
	中学卒	-	-	-	-	-		
	技 術 課 長	8	46.8	481,525	-	481,525	2 係以上又は構成員 10 人以上の課の長	技術職 7 級
	大学卒	8	46.8	481,525	-	481,525	職能資格等が上記課の長と同等と認められる課の長及び課長級専門職	
	短大卒	-	-	-	-	-		
	高校卒	-	-	-	-	-		
	中学卒	-	-	-	-	-		
技 術 課 長 代 理	2	56.5	649,676	122,796	526,880	上記課長に事故等のあるときの職務代行者等	技術職 5 級	
大学卒	-	-	-	-	-	職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職	6 級	
短大卒	-	-	-	-	-			
高校卒	2	56.5	649,676	122,796	526,880			
中学卒	-	-	-	-	-			
技 術 係 長	2	44.5	409,433	12,088	397,345	課長又は課長代理等に直属し直属の部下を有する者	技術職 3 級	
大学卒	1	44.0	454,140	-	454,140	職能資格等が上記係長と同等と認められる係長及び係長級専門職	4 級	
短大卒	-	-	-	-	-		5 級	
高校卒	1	45.0	364,725	24,175	340,550			
中学卒	-	-	-	-	-			
技 術 主 任	11	36.8	359,109	53,838	305,271		技術職 3 級	
大学卒	5	35.6	340,898	23,822	317,076			
短大卒	1	34.0	339,164	84,164	255,000			
高校卒	5	38.6	381,309	77,788	303,521			
中学卒	-	-	-	-	-			
技 術 係 員	73	32.4	305,718	55,492	250,226		技術職 1 級	
大学卒	46	32.8	321,206	63,341	257,865		2 級	
短大卒	3	38.7	314,146	49,483	264,663			
高校卒	24	31.1	276,870	41,954	234,916			
中学卒	-	-	-	-	-			

第12表 民間における給与改定の状況

その1 本年の給与改定の状況

(単位 %)

役職段階 \ 項目	ベースアップ 実 施	ベースアップ 中 止	ベースダウン	ベア慣行なし
係 員	29.1	21.4	0.0	49.5
課 長 級	26.7	19.4	0.0	53.9

その2 定期昇給の実施状況

(単位 %)

役職段階 \ 項目	定期昇給 制度あり	実 施				停 止	定期昇給 制度なし
		実 施	増 額	減 額	変化なし		
			増 額	減 額	変化なし		
係 員	83.5	83.5	44.3	8.5	30.7	0.0	16.5
課 長 級	72.8	72.8	43.2	9.9	19.7	0.0	27.2

(注) ベースアップと定期昇給を分離することができない事業所を除いて集計した。

その3 昇給制度の状況

(単位 %)

役職段階 \ 項目	昇給制度 あ り	昇給制度あり			昇給制度 な し
		自動昇給	査定昇給	昇格昇給	
係 員	89.2	35.2	72.4	32.6	10.8
課 長 級	83.8	25.0	67.5	28.2	16.2

(注) 1 自動昇給とは、年齢や勤続年数などが加算されることに伴って毎年自動的に上昇する昇給をいう。

2 査定昇給とは、能力の伸長や業績・成果の結果や取組を判定する査定に基づく昇給をいう。

3 昇格昇給とは、職位や職能資格の上昇に基づく昇給をいう。

4 昇給制度ありの内訳は、複数回答である。

第13表 民間における雇用調整の状況

(単位 %)

項 目	実施事業所割合
採用の停止・抑制	4.8
部門の整理・部門間の配転	11.2
業務の外部委託・一部職種の派遣社員等への転換	9.1
転籍出向	5.4
一時帰休・休業	0.0
残業の規制	1.2
希望退職者の募集	2.6
正社員の解雇	0.0
賃金カット	4.1
計	20.6

(注)1 平成18年1月以降の実施状況である。

2 所定内給与又は基本給に対する賃金カットの平均カット率は、係員が0.0%、課長級が5.0%である。

第14表 民間における扶養(家族)手当の支給状況

(単位 円)

扶養家族の構成	支給月額
配偶者	14,900
配偶者と子1人	20,716 (5,816)
配偶者と子2人	26,250 (5,534)
配偶者と子3人	31,108 (4,858)

(注)1 配偶者の収入による制限を設けている事業所について算出した。

2 括弧内の金額は、子が1人増えることにより増加する扶養(家族)手当の額である。

第15表 民間における住居（住宅）手当の支給状況

支給の有無	事業所割合
支給	47.6 %
非支給	52.4
借家・借間居住者に対する 手当月額の標準額の分布	中位階層
	14,000円以上 15,000円未満

(注) 中位階層とは、手当月額の平均値ではなく、個々のデータの分布の中央に位置する階層のことである。

第16表 民間における年俸制の導入状況

(単位 %)

項目 役職段階	年俸制を導入している事業所	年俸制を導入していない事業所
課長級	14.6	85.4
部長級	20.1	79.9

第17表 民間における冬季賞与の考課査定分の配分状況

(単位 %)

項目 役職段階	一定率(額)分	考課査定分
係員	64.8	35.2
課長級	60.8	39.2

(注) 「一定率(額)分」又は「考課査定分」のどちらか一方において、100.0%となっている事業所を除いて集計した割合である。